

平成26年度第5回役員会議事録

日 時 平成26年6月12日（木）

開会 午後3時10分

閉会 午後3時25分

場 所 学長室

出席者 学長、吉田理事、田村理事、小野理事

陪 席 柴野副学長、野矢副学長、事務局長、総務課長、財務課長、総務課副課長、
総務担当係長

議 事

1 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

田村理事から、平成26年5月27日開催の大学評価委員会及び平成26年6月11日開催の教育研究評議会の議を経て作成した報告書（案）について、本日開催予定の役員会の議を経て平成26年6月30日までに国立大学法人評価委員会へ提出する旨説明の後、別紙（資料1）に基づき説明があり、承認された。

2 平成25年度決算について

財務課長から、財務諸表は、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第38条の定めに基づき、6月末日までに文部科学大臣へ提出し、承認を受けなければならない旨説明の後、別紙（資料2-1～2-3）に基づき説明があった。

引き続き、学長から、当期総利益については文部科学大臣の承認（経営努力認定）を受け、目的積立金とする取扱いにしており、教育研究活性化・環境整備積立金として奨学金等の大学院学生支援事業及び学内整備事業に使用する予定である旨説明があった。さらに、財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、別紙（資料2-4）のとおり、適正に処理されているとの報告があった旨説明の後、前監事から別紙（資料2-5）のとおり監査報告があった旨説明があり、承認された。

3 平成27年度概算要求事項について

吉田理事から、別紙（資料3）に基づき、特別経費については第2期中期目標・中期計画との関連を考慮した、プロジェクト分5事業、施設整備分5件及び営繕事業1件の要求を検討している旨説明があり、承認された。

また、これらの概算要求事項についての今後の取扱いについては、学長に一任することが併せて承認された。

4 国立大学法人北見工業大学業務方法書の一部改正（案）について

5 国立大学法人北見工業大会計規則の一部を改正する規則（案）について

総務課長から、産業競争力強化法の成立により、国立大学法人法が改正されたこと及び政府調達に関する協定を改正する議定書が発効されたことに伴う所要の改正である旨説明の後、別紙（資料6～7）に基づき説明があり、承認された。

6 国立大学法人北見工業大学奨学寄附金取扱規程の一部を改正する規程（案）について

財務課長から、地方公共団体が国等へ寄附金等を支出することは、法律により原則禁止となっていたが、地方公共団体の自主的な判断で寄附金等の支出ができるように法律が改正されたことに伴う所要の改正である旨説明の後、別紙（資料4）に基づき説明があり、承認された。

報告事項

1 平成25年度教員評価結果について（資料5）

（総務課長）